



参考資料

群馬県行政改革大綱 実施計画・評価表 (平成26～28年度)

平成27年10月(第三者評価終了時点版(案))

※平成26年度の決算値は速報値を記載しています。

群馬県

目 次

群馬県行政改革大綱（平成26～28年度）	体系図	1
行政改革大綱（平成26～28年度）	実施計画の平成26年度評価について	2
行政改革大綱（平成26～28年度）	実施計画 平成26年度評価一覧	3
目標 1 県民目線の県政の実施		
改革 1	情報提供・情報発信手段の充実	7
改革 2	県民意見の反映手段の充実	19
改革 3	行政手続における利便性の向上	31
改革 4	地方分権改革と自治体間連携の推進	39
目標 2 「仕事の仕方」の改革		
改革 5	事務事業執行の効率化	53
改革 6	民間活力やノウハウの効果的な活用	73
改革 7	自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり	85
目標 3 健全な財政運営の維持		
改革 8	歳入確保と歳出縮減	105
改革 9	資産の適正管理と有効活用	127
改革10	公営企業改革	143

群馬県行政改革大綱 体系図
～改革意識の浸透と実践～

目標1

県民目線の県政の実施

改革1 情報提供・情報発信手段の充実

- (1)審議会等の議事概要など公開資料等の充実
- (2)提供・発信手段の充実・多様化

改革2 県民意見の反映手段の充実

- (1)県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取
- (2)パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実
- (3)審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進

改革3 行政手続における利便性の向上

- (1)申請などの手続の利便性の向上
- (2)審査基準の見直しや標準処理期間の短縮

改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進

- (1)地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進
- (2)市町村との連携の推進
- (3)近隣都県等との連携の推進

目標2

「仕事の仕方」の改革

改革5 事務事業執行の効率化

- (1)内部管理事務の集中化などによる効率化
- (2)実施方法の工夫による効率化
- (3)時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進

改革6 民間活力やノウハウの効果的な活用

- (1)民間との連携による県民サービスの向上
- (2)公の施設におけるサービスの向上
- (3)公社・事業団等の改革

改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり

- (1)県政を担う人材の育成
- (2)実践的な政策形成能力の向上
- (3)適正な組織・定員管理
- (4)組織マネジメントの向上

目標3

健全な財政運営の維持

改革8 歳入確保と歳出縮減

- (1)県税収入の確保
- (2)常に財源確保を意識した施策展開
- (3)安定的な資金調達と調達コストの削減
- (4)支出の見直し
- (5)効果的・効率的な事業評価の実施
- (6)基礎的財政収支の黒字の維持

改革9 資産の適正管理と有効活用

- (1)税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有
- (2)「現地・現物」を意識した売却・有効活用
- (3)県有施設等の長寿命化

改革10 公営企業改革

- (1)公営企業の健全な経営

行政改革大綱（平成26～28年度）実施計画の平成26年度評価について

1 実施結果評価 (77の「具体的な取組」ごとの数値等の取組目標に対する実績度合い)

77の「具体的な取組」のうち、40項目について26年度の取組目標を達成しました。また、24項目について取組目標の達成には至らなかったものの具体的な取組が実施できました。これらを合わせた計画実施率は約8割となりました。

区分	評価
A (達成)	40
B (実施)	24
C (検討)	8
D (未着手)	5
計	77

- ・電子入札システムの導入拡大(対象拡大)の検討
- ・義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し
- ・事務用品の一括購入・管理の導入検討
- ・臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討
- ・PFIなど民間活力やノウハウの積極的な活用の推進

→上記5項目はいずれも他の取組検討・実施を優先したため着手できず

数値目標等達成率 (A)
51.9% 40/77
計画実施率 (A+B)
83.1% 64/77

2 成果評価（中間評価） (30の「取組事項」ごとの成果度合い)

上記1の実施結果により約8割の項目で一定の成果を出すことができました。そのうち、最終的な成果として掲げた内容を上回ったものは6項目でした。

区分	評価
A (大きな成果あり)	6
B (成果あり)	20
C (実施)	4
D (検討等)	0
計	30

- ・近隣都県等との広域連携の推進
- ・時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進
- ・実践的な政策形成能力の向上
- ・県税収入の確保
- ・安定的な資金調達と調達コストの削減
- ・基礎的財政収支の黒字の維持

計画を超える成果 (A)
20.0% 6/30
一定の成果 (A+B)
86.7% 26/30

3 今後の取り組み

77の「具体的な取組」については、各項目ごとに実施結果・課題の要因分析を行っており、平成26年度に取組目標を達成した項目については平成27年度以降の目標の上方修正や工程の前倒し、達成できなかった項目については工程や内容を修正して、30の「取組事項」の成果の実現に向けて取り組んでいきます。

※群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの、各取組事項ごとの意見以外のその他全般的な意見

◇「他の業務を優先した」「別の業務を優先した」が多すぎる。
 県はこの改革をどのような位置づけに置いているのか、県の改革に対する姿勢に疑問を感じる。優先順位を下げ、未実施で放置されるこの悪しき文化を改革しなければならないと感じる。なぜ、未実施で放置されてしまうのか検証が必要と感じる。
 遅れている取り組みすべてにおいてどのように挽回をはかるのか明確にすべきである。

行政改革大綱実施計画 平成26年度評価（自己評価）一覧

【評価水準の考え方】

「成果評価（質的評価）」評価段階		「実施結果評価（数値等の目標の達成度）」評価段階	
A	大きな成果あり：計画どおりの成果又は計画を上回る成果があったもの	A	達成：おおむね目標値以上の実績があったもの
B	成果あり：計画に掲げる成果が一定程度あったもの	B	実施（計画実施）：目標値には至らなかったが、計画に掲げる内容は実施したもの
C	実施（具体的取組あり）	C	検討（取組あり）：計画に掲げる内容の実施には至らなかったが、実施に向けた具体的な取組は行ったもの
D	検討等（具体的取組なし）	D	未着手：計画に掲げる内容に係る具体的な取組を行わなかったもの、又は事情変化により実施が困難になったもの等

3つの「目標」	成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の 目標の達成度)	平成26年度の主な実績	平成26年度の主な「数値等の目標」	頁
10の「改革項目」 30の「取組事項」						
目標 1 県民目線の県政の実施						
改革 1 情報提供・情報発信手段の充実						
(1) 審議会等の議事概要 など公開資料等の充実	B	① 「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹底による審議会審議状況の公開の促進 ② 公文書提供制度の対象拡大 ③ 公社・事業団等の情報の充実 ④ 公共工事等の見える化の推進	B B A B	審議会会議録公開状況の調査、把握 ・ 公文書提供制度の県民出前講座、職員研修実施 ・ 対象公文書数40件（H25比+5件） 公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正して議会報告及び公表 主要公共事業の進捗を県民に情報提供	・ 審議会会議録・会議結果概要の公開項目・方法のルール策定 ・ 県ホームページ公開方法指針策定 ・ 公文書提供制度の県民広報・職員周知 ・ 対象公文書の拡大 公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正して議会報告及び公表 ・ 主要公共事業の進捗を県民に情報提供 ・ 公共事業以外の情報提供対象の決定	7
(2) 提供・発信手段の充実・多様化	B	① ソーシャルメディアの有効活用 ② 安心・安全情報の提供手段の充実	A B	ソーシャルメディア導入モデル検討 総合防災システム仕様決定に向けた作業実施	ソーシャルメディア導入モデル検討 総合防災システム仕様決定	15
改革 2 県民意見の反映手段の充実						
(1) 県民アンケートなど 積極的な県民意見の聴取	B	① 県民アンケートの活用促進 ② 県民参画型公共事業の実施	B A	・ 「県政県民アンケート」実施、結果公表 ・ アンケートの効果的実施・高度活用事例調査実施、とりまとめ作業中 県民参画型公共事業実施4件	・ 「県政県民アンケート」実施、結果公表 ・ アンケートの効果的実施・高度活用事例調査実施、とりまとめ完了 県民参画型公共事業実施	19
(2) パブリックコメントの 効果的な活用と県民意見の 反映機会の充実	C	① パブリックコメントの実施方法等の改善 ② 政策、施策や事業等の評価に県民意見を 反映する仕組みの確立	C A	・ パブコメ周知方法改善、意見を出しやすくする工夫の試行 ・ 立案・原案段階でのパブコメ実施0件 計画等の自己評価+第三者（県民）評価+公表 67.3%	・ パブコメ周知方法改善、意見を出しやすくする工夫の試行 ・ 立案・原案段階でのパブコメ実施 計画等の自己評価+第三者（県民）評価+公表 H25実績値 (64.3%) 以上	23
(3) 審議会などへの公募 委員・女性委員の登用の 促進	B	① 各審議会等における公募委員の増加 ② 各審議会等における女性委員の増加	C A	・ 公募委員導入を推進する審議会の整理に向けた作業実施 ・ 公募委員の割合 3.2% (H25比+0.6%) 女性委員参画率 36.5% (H25比+0.8%)	・ 公募委員導入を推進する審議会の整理 女性委員参画率 34.5%以上	27
改革 3 行政手続における利便性の向上						
(1) 申請などの手続の利 便性向上	B	① 電子申請等受付システムの活用促進 ② 電子入札システムの導入拡大の検討 ③ 公金収納の利便性の向上	B D B	電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+3.1% 未着手 ・ ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入 ・ 未導入公金への導入に向けた研究実施	電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+15% 県庁各所属における電子入札導入方針決定 ・ ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入 ・ 未導入公金への導入に向けた研究実施	31
(2) 審査基準の見直しや 標準処理期間の短縮	B	① 行政手続法による審査基準の見直しや標準 処理期間の短縮	A	・ 審査基準見直し ・ マイナンバー独自利用事務希望調査実施	・ 審査基準見直し ・ 行政手続見直し取組テーマを選定し見直し	37

3つの「目標」		成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の主な実績	平成26年度の主な「数値等の目標」	頁
10の「改革項目」							
30の「取組事項」							
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進							
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	B	① 義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し	D	未着手	県独自設定基準の適用状況確認	39	
		② 規制緩和(特区制度)による地域活性化の検討	A	国の動向を把握し、県内や市町村へ制度の周知や活用検討依頼実施	特区制度に関する国の動向を把握しつつ、活用を図る		
		③ 更なる分権改革に向けた国への提案	A	地方分権についての国への提案 6件(うち知事会共同提案1件)	地方分権についての国への提案		
(2) 市町村との連携の推進	B	① 市町村への権限移譲の推進	C	・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 0法令等1事項 ・市町村向け説明会未実施	・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 ・「新ぐんま権限移譲プラン改訂版」の移譲可能事務一覧掲載事務についての市町村向け説明会開催	43	
		② 市町村行財政体制の強化のための支援	B	・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 87.2% ・市町村行財政診断実施 8件	・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 90% ・市町村行財政診断実施		
		③ 効果的な意見交換の実施	A	地域別懇談会 8回、知事・市町村懇談会 1回	地域別懇談会、知事・市町村長懇談会での意見交換実施		
		④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	A	市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済全市町村人口の県人口に占める割合 62%(7市)	市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済全市町村人口の県人口に占める割合 40%		
(3) 近隣都県等との広域連携の推進	A	① 近隣都県等との広域連携の推進	A	・北関東磐越五県知事会議での連携事業8件、三県知事会議での連携事業7件 ・関東地方知事会での国への提案・要望23項目、全国知事会4回参画	・北関東磐越五県知事会議、三県知事会議での各連携事業実施 ・関東地方知事会、全国知事会での国への提案・要望の実施	49	
目標2 「仕事の仕方」の改革							
改革5 事務事業執行の効率化							
(1) 内部管理事務の集中化などによる効率化	C	①-1 公用車の一元管理の拡大	B	・県庁公用車の稼働率 約80% ・合同庁舎での車両共用化実態調査実施	・県庁公用車の稼働率 75.3% ・合同庁舎における車両共用化の拡大の方針決定	53	
		①-2 事務用品の一括購入・管理の導入検討	D	・単価契約の品目数に増減なし ・事務用品集約化試行の検証未実施	・単価契約の新たな品目の決定 ・事務用品集約化の試行の検証		
		①-3 庁舎管理事務の地域集約化の検討	C	庁舎管理事務の地域集約化検討実施	庁舎管理事務の地域集約化方針決定		
		①-4 臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討	D	臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化検討未実施	臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化方針素案の作成		
		②-1 総務事務システムの活用の促進	A	電子決裁操作方法周知実施 文書に係る電子決裁率 7.3%(H25比+1.7%)	電子決裁機能利用促進策実行		
		②-2 情報システムの最適化	A	情報システム最適化移行計画策定	情報システム全体を最適化するための具体的な行程(長期的な取組計画)の策定		
(2) 実施方法の工夫による効率化	B	① 各庁舎における資源ごみの積極的な売払いの実施	C	・一部地域における対象庁舎拡大の検討 ・資源ごみ売払い額 563千円	各地域における対象庁舎拡大の検討	63	
		② エネルギー使用量の削減	A	・各施設での省エネ・節電行動実施、省エネ改修実施 ・ESCO事業実施検討	・省エネ取組実施、省エネ改修実施 ・ESCO事業実施検討		
		③ 電力調達の効率化	C	・競争的手続導入可能な庁舎の調査未実施 ・電力調達の競争的手続導入施設数 117施設(H25比+6施設)	可能な庁舎の電力調達に競争的手続実施 100%		
		④ オープンカウンタ方式による見積合せの導入	B	・オープンカウンタ導入のための方針決定 ・紙執行によるオープンカウンタ試行実施	・オープンカウンタ導入のための方針決定、周知 ・紙執行によるオープンカウンタ試行実施		
		⑤ 公共工事の経費節減	A	設計VE活動実施 3カ所	公共工事の経費節減取組実施		

3つの「目標」		成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の主な実績	平成26年度の主な「数値等の目標」	頁
10の「改革項目」							
30の「取組事項」							
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進	A	① 政策的視点からの事務事業の効果的実施	A	事務・事業見直し委員会にて審議対象施策の改善意見を提言し、H27年度当初予算に反映 対象事業数 7施策	政策的視点からの事務事業の効果的実施	69	
		② 「業務改善のヒント」の実践・徹底	B	「業務改善のヒント」を改訂し職員へ周知	「業務改善のヒント」の周知 試験事務実施方法等見直し方針策定		
改革6 民間活用やノウハウの効果的な活用							
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	B	① PFIなど民間活用力やノウハウの積極的な活用の推進	D	庁舎の建替計画未把握 現状、PFIモニタリングガイドライン策定不要	庁舎の建替計画の把握 PFIモニタリングガイドライン策定	73	
		② NPOなどとの協働事業の推進	B	マルチステークホルダー・プロセス関係資料の職員向け周知実施 NPO・ボランティアとの協働 98事業	マルチステークホルダー・プロセスの活用に向けた環境づくり 政策過程でのNPO等との協働推進		
		③ 建設産業の担い手育成	B	県内7高校・3大学で学生・生徒・保護者向け講演会実施 1級土木施工管理技士資格取得講座 37人参加	県内建設系の7高校・3大学の学生・生徒・保護者への広報実施 若手技術者向けの1級土木施工管理技士資格取得講座開設 50人参加		
(2) 公の施設におけるサービスの向上	C	① 公の施設のあり方検討の継続実施	B	直営施設のあり方検討実施	直営施設のあり方検討終了	79	
		② 公の施設のサービスの向上	A	公の施設のサービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有	公の施設のサービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有		
(3) 公社・事業団等の改革	B	① 公社・事業団等に対する関与の見直し及び支出の総点検	B	公社・事業団等に対する指導指針案作成 県職員派遣人数 9人 (H26比+2人)	公社・事業団等に対する関与の方向性決定 人的・財政的関与適正化	83	
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり							
(1) 県政を担う人材の育成	B	① 「群馬県における人材育成の考え方」に基づく人材育成の推進	A	人事評価研修実施 適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	人事評価研修実施 適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	85	
		② 職員研修の充実	B	研修の業務への活用性 86.3%	研修の業務への活用性 90%		
(2) 実践的な政策形成能力の向上	A	① 「政策プレゼン」の実施	A	「政策プレゼン」実施 16件	「政策プレゼン」の実施	89	
		② 職員提案制度の実施	A	職員提案 205件	職員提案の実施		
(3) 適正な組織・定員管理	B	① 組織の見直し	A	27年度に向けた組織見直し実施 H27.4.1現在 県庁8部4部内局99課室等、地域機関107機関	27年度に向けた組織見直し実施	93	
		②-1 適正な定員管理【知事部局・教育委員会事務局】	A	27年度に向けた配置定員見直し実施 H27.4.1現在 一般行政部門3,942人、教育委員会事務局454人	27年度に向けた配置定員見直し実施		
		②-2 適正な定員管理【教職員】	B	27年度に向けた教職員定員見直し実施 H27.4.1現在 14,842人	27年度に向けた教職員定員見直し実施		
(4) 組織マネジメントの向上	B	① 管理職のマネジメント強化	A	始業時終業時ミーティングの実施推奨、勤務時間内に勤務を終える工夫の推進を庁内に通知 より実践的な演習形式の研修として「目標管理」の科目を新設 研修後の行動変容度 91.2%	管理職のマネジメント強化に必要な具体的な取組案作成 管理職を対象とした新たな研修実施 研修後の行動変容後 90%	99	
		② 業務改善のための目標管理(PDCA)の実施	A	目標管理制度実施	目標管理制度実施		
		③ メンタルヘルス対策の強化	B	管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 管理監督者対象のメンタルヘルス研修実施 受講率87%	管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 管理監督者対象のメンタルヘルス研修実施 受講率90%以上		
目標3 健全な財政運営の維持							
改革8 歳入確保と歳出縮減							
(1) 県税収入の確保	A	① 県税収入の確保	A	県税徴収率 97.4% 県税収入未済額 5,241百万円	県税徴収率 96.6%以上 県税収入未済額 6,100百万円以下	105	

3つの「目標」		成果評価 (質的評価)	77の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の主な実績	平成26年度の主な「数値等の目標」	頁
10の「改革項目」							
30の「取組事項」							
(2) 常に財源を意識した施策展開	B	① 自主財源収入の確保	B	自主財源収入確保額 4.8億円	自主財源収入確保額 3.5億円以上	109	
		②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映	A	事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施	事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施		
		②-2 各基金に合わせた最適な運用法の検討	A	基金の運用について、各部局における自己検証実施	基金の運用について、各部局における自己検証を促進		
	(3) 安定的な資金調達と調達コストの削減	A	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額などの検討と、市場公募債の継続的な発行	A	市場公募債発行実績 5年債100億円、10年債200億円、20年債100億円	県債の調達方法や償還年限、発行額の多様化	113
			② 計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現	A	調達平均利回り 1.189% 運用利回り 1.649%	調達平均利回りを上回る運用利回りの獲得	
	(4) 支出の見直し	B	① 国関係法人等への支出の減	B	前年度予算に対する実見直し額 ▲6,569千円 H26当初予算 209件・550百万円	前年度予算に対する実見直し額 0円以下	117
② 県単独補助金の見直し			A	県単独補助金 H27当初予算額298.5億円 (H26当初予算比▲14.8億円)	事業評価等を通じた事業見直し結果をH27年度当初予算に反映		
(5) 効果的・効率的な事業評価の実施	B	① 事業評価の実施	A	事業評価対象 666事業 うちH27年度当初予算に評価結果を反映した事業 27事業	事業評価の実施	121	
		② 公共事業評価の実施	A	・公共事業評価 事前12件、事後16件 ・公共事業再評価 12件	・公共事業評価(事前・事後)の実施 ・公共事業再評価の実施		
(6) 基礎的財政収支の黒字の維持	A	① 基礎的財政収支の黒字の維持	A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 459億円の黒字 ・臨時財政債を除いた県債残高 6,962億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字の維持 ・臨時財政債を除いた県債残高 7,183億円以下	125	
改革9 資産の適正管理と有効活用							
(1) 税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有	C	① 税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	C	会計事務の手引に税外債権管理に必要な内容を追加することを決定 (H27年度改正予定)	・税外債権管理マニュアル策定 ・適切な税外債権管理と税外収入未済額圧縮に向けた取組検討	127	
(2) 「現地・現物」を意識した売却・有効活用	B	① 未利用財産の売却・有効利用	B	・未利用財産売却 8件、1.1億円 ・未利用財産計 57件、約36万㎡ (H26年度末現在)	・未利用財産売却 ・庁舎の余剰スペースの国・市町村貸付	129	
(3) 県有施設等の長寿命化	B	① 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	B	劣化診断実施・長期保全計画策定 30棟	劣化診断実施・長期保全計画策定 40棟	133	
		②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進【橋梁】	A	・定期点検801橋、日常点検2,738橋/緊急対策実施 4橋 ・計画的修繕 256橋	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H22策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】	A	・定期点検166棟、日常点検486棟/要緊急対策住宅なし ・計画的修繕 117箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H21策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】	A	・定期点検1,100km、日常点検2,100km/要緊急対策箇所なし ・計画的修繕 100箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H21策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】	A	・定期点検2箇所、日常点検65箇所/要緊急対策トンネルなし ・計画的修繕 25箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進【河川構造物】	B	・定期点検29施設、日常点検22施設/緊急対策実施 5施設 ・計画的修繕 9施設	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】	A	・定期点検29施設、日常点検29施設/要緊急対策都市公園なし ・計画的修繕 3箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕		
		②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】	A	・定期点検24.6km/緊急対策実施 24箇所 ・計画的修繕 1箇所	・定期点検・日常点検実施/点検後必要があれば緊急対策実施 ・H24策定の計画に基づく計画的修繕		
改革10 公営企業改革							
(1) 公営企業の健全な経営	B	① 企業局の健全な経営の維持	A	資金不足比率(資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる) 電気事業会計 -416.2%、工業用水道事業会計 -53.2%、 水道事業会計 -194.3%、団地造成事業会計 -368.9%、駐車場事業会計 -26.9%	財務の健全性の維持	143	
		② 病院局の経営の健全化	B	病院事業決算額 ▲503,328千円	病院事業決算額(県立4病院黒字) 199,275千円		